

平成28年度 基本評価調書

施策名	小児・周産期医療体制の確保	所管部局	保健福祉部	作成責任者	保健福祉部長 村木 一行	施策コード	04	02
		照会先	地域医療推進局地域医療課救急医療G 内線25 - 324 地域医療推進局医務薬務課看護政策G 内線25 - 360	関係課	地域医療課 医務薬務課			

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定(その1)

総合計画等の位置づけ	総計	大項目(分野)	中項目(政策の柱)	小項目(政策の方向性)	総合計画の指標								
		1 生活・安心	(1) 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進	結婚や出産の希望をかなえる環境づくり	合計特殊出生率								
		1 生活・安心	(1) 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進	安心して子育てできる社会の形成	小児科医師数(小児人口1万人当たり)								
	北海道創生 総合戦略	A1231	北海道 強化化計画	-	新・北海道 ビジョン	C04901, C04902, C04904							
特定分野別 計画等	新・北海道保健医療福祉計画 北海道医療計画 北海道周産期医療体制整備計画												
現状と課題	<p>・出産年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療が求められているが、産科医師の減少や地域偏在などにより、身近な地域における安全で安心な妊娠・出産が困難となっている。</p> <p>・全国的に出生数が減少している中、助産師が自立して正常分娩助産を行う機会が減少し、助産実践能力の低下が懸念されている。また、道内では、助産師が都市部に集中しているなど、地域偏在が顕著となっている。</p>			施策目標	<p>・安心して妊娠・出産できる医療体制の構築に向け、周産期医療体制の確保について関係機関と連携しながら取り組むとともに、助産師の実践能力の向上及び地域偏在を解消し、助産師外来の推進を図るなど、機能を補完する取組を進める。</p> <p>・小児救急医療提供体制の充実など、子育て中の医療面での不安に対応できる環境づくりを推進する。</p>								
施策の推進体制 (役割・取組等)	<p>【周産期医療体制の確保】 (道) 北海道周産期医療体制整備計画の推進管理 周産期母子医療センターへの運営費助成 助産師外来の推進 関係機関との連携 など (国) 関係法令の整備 など [関係府省] 厚生労働省 [医療機関] 周産期母子医療センターの設置 周産期医療の提供 など</p> <p>【小児救急医療の充実】 (道) 小児救急医療体制の確保に係る運営費助成 など (国) 関係法令の整備 など [関係府省] 厚生労働省 [医療機関] 小児救急医療の提供 など</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策の予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>998,283</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>941,262</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	施策の予算額		H27	998,283	H28	941,262	H29	-
	施策の予算額												
	H27	998,283											
H28	941,262												
H29	-												
今年度の主な取組	<p>【周産期医療体制の確保】 関係機関との連携を図り、課題や施策についての議論を行う場として、医育大学などの関係者で構成する周産期検討委員会を開催する。 地域における周産期医療体制の確保のため、周産期母子医療センターやへき地の産科医療機関に対し運営費を助成する。 ○助産師の実践能力の向上及び助産師就業の地域偏在を解消するため、実践能力向上研修を実施するとともに、助産師出向支援システムを構築する。</p> <p>【小児救急医療体制の充実】 夜間における急な子どもの病気やけがの際、保護者等の不安軽減や時間外受診の緩和を図るため、小児救急電話相談を実施する。 入院を要する小児二次救急医療提供体制を整備するための小児救急医療支援事業を実施する。</p>												
主要指標に係る取組 ・その他の取組													

1 - 2 取組の結果

(1) 主な取組の実績と成果		(関連する計画等)		
実 績 と 成 果 等		総合戦略	強靱化	ビジョン
<p>[周産期医療体制の確保]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療検討委員会において現状を踏まえた確保対策を検討し、周産期医療緊急確保対策2016をとりまとめ実施した。 ・WIND(北大産婦人科)と地域分娩体制維持に関する協定を締結し、地域の周産期医療の維持が図られた。 ・地域の医療機関等において不足する助産師の就業定着を図るため、助産師の助産実践能力の向上に向けた研修を2回(H27)開催し58名が受講した。また、新人助産師に対する合同研修を2回(H27)開催し148名が受講した。 ・助産師の就業先の偏在や地域の周産期医療体制の確保を計るため、助産師出向支援導入事業に係る実態調査を実施。道内分娩取扱施設における分娩件数、助産師の就業状況、助産師出向の経験の有無やニーズなどを把握の上、助産師出向支援コーディネーターを1名配置した。 ・周産期母子医療センター20ヵ所、へき地等の産科医療機関5ヵ所に対して運営費を助成 		A1231		C04902、C04904
<p>[小児救急医療体制の充実]</p> <p>小児救急電話相談の相談時間を翌朝8:00まで延長し、相談件数が増加したことにより、不必要な受診の抑制につながった。 二次救急医療を担う医療機関に対して市町村を通じて運営費を助成</p>		A1231		C04901
(2) その他の取組の成果等				
<p>国等提案・要望状況</p>	<p>・広域分散で小規模市町村が多く、非効率的・不採算とならざるを得ない本道の地域特性を踏まえ、診療体制を維持するための診療報酬の設定及び周産期医療センターから地元医療機関へ患者を転院搬送するにあたっての医療保険の適用など、小児・周産期医療に対する診療報酬の充実について要望。</p> <p>・小児に特化した救命救急医療体制(小児三次救急医療)の整備基準について、小児集中治療病床6床以上とするなど要件が厳しいことから、地域の実情に応じた弾力的な運用を可能とするなど、小児救命救急医療体制の整備について要望。(平成28年8月)</p>	<p>施策に関する道民ニーズ</p>	<p>平成28年4月20日付け北海道町村会「地域医療の充実に向けた緊急提言」などから周産期医療体制の維持確保について対策を講じるよう要望されている。</p>	

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

2 目標等の設定(その2)

2 - 2 連携の取組状況

総合計画の 位置付け	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

3-2 成果指標の達成度合

主	主要指標名(単位)	目標の基準	今年度の目標	最終目標	達成度合	C	評価年度	H27	達成度合の分析 ほか			
合計特殊出生率(暦年)	[指標の説明] 各年次の15歳から49歳までの女性の年齢別(年齢階級別)出生率を合計した数値	基準年度	h26	年度	h28	最終年度	h37	達成度合	前年度から0.02ポイント増加したものの、依然として、全国水準と乖離しており、低い状況となっている。			
		基準値	1.27	目標値	全国水準	最終目標値	全国水準	年度		H27	H28	進捗率
	根拠計画		増減方向		達成率の算式		目標値	1.46		全国水準	1.46	
	北海道総合計画、北海道創生総合戦略 北の大地 子ども未来づくり北海道計画		増加		$\frac{(\text{実績値})}{(\text{目標値})} \times 100$		実績値	1.29			1.29	
							達成率	88.4%			88.4%	
小児科医師数(小児人口1万人当たり)(暦年)	[指標の説明] 小児人口1万人当たりの小児科医師数	基準年度	h26	年度	h28	最終年度	h37	達成度合	評価指標の調査は2年に1度行われており、次回調査は平成28年度に実施される予定であることから、平成27年度の評価は不可能。			
		基準値	16.1	目標値	全国平均値との格差縮小	最終目標値	全国平均値	年度		H27	H28	進捗率
	根拠計画		増減方向		達成率の算式		目標値	16.1		全国平均値との格差縮小	全国平均値	
	北海道総合計画		増加		$\frac{(\text{実績値}) - (\text{基準値})}{(\text{目標値}) - (\text{基準値})} \times 100$		実績値	-		-	-	
							達成率	-		-	-	
総合周産期医療センター(指定)の整備	[指標の説明] 国の基準に合致する総合周産期母子医療センターの整備数	基準年度	H24	年度	H28	最終年度	H29	達成度合	産科医師不足のため、評価年度にあっては現状維持を目標としており、目標は達成されている。			
		基準値	4力所	目標値	4か所	最終目標値	6力所	年度		H27	H28	進捗率
	根拠計画		増減方向		達成率の算式		目標値	4か所		4か所	6か所	
	北海道創生総合戦略 北海道医療計画		増加		$\frac{(\text{実績値}) - (\text{基準値})}{(\text{目標値}) - (\text{基準値})} \times 100$		実績値	4か所		-	4か所	
							達成率	100.0%		-	66.7%	
二次医療圏域のうち助産師外来を開設している医療圏の数	[指標の説明] 助産師外来を開設している二次医療圏の数	基準年度	H24	年度	H28	最終年度	H29	達成度合	実施施設は微増しているが、実施圏域は増加していない。今後、助産師の実践技術の向上や今後の事業進捗(マッチング)により、新規の開設が見込まれる。			
		基準値	11圏域	目標値	19圏域	最終目標値	21圏域	年度		H26	H27	進捗率
	根拠計画		増減方向		達成率の算式		目標値	15圏域		17圏域	21圏域	
	北海道創生総合戦略 北海道医療計画		増加		$\frac{(\text{実績値}) - (\text{基準値})}{(\text{目標値}) - (\text{基準値})} \times 100$		実績値	11圏域		-	11圏域	
							達成率	0.0%		-	52.4%	
小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)	[指標の説明] 小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏の数	基準年度	H25	年度	H28	最終年度	H29	達成度合	補助事業により輪番体制を支援し、21か所全ての二次医療圏域で小児二次救急医療体制が確保されている。			
		基準値	21圏域	目標値	21圏域	最終目標値	21圏域	年度		H27	H28	進捗率
	根拠計画		増減方向		達成率の算式		目標値	21圏域		21圏域	21圏域	
	北海道医療計画		維持		$\frac{(\text{実績値})}{(\text{基準値})} \times 100$		実績値	21圏域		-	21圏域	
							達成率	100.0%		-	100.0%	
本施策に成果指標を設定できない理由					判定 (自らの達成率(%))	A	B	C	D	-	結果	
					主要指標	100以上	90以上100未満	80以上90未満	80未満	算定不可	1	課題あり
					関連指標	2		1	1		1	課題あり

5 一次評価結果

	評価判定	成果指標の全体分析	施策全体に係る分析(具体的成果・連携状況)	判定
主要指標	課題あり	<合計特殊出生率(暦年) [C]> ・本道の合計特殊出生率は1.29と、前年度に対して0.02ポイント増加したものの、47都道府県中45位で、前年度と同様に東京都、京都府に次いで3番目に低い水準であり、引き続き総合的な少子化対策の推進が必要である。 <小児科医師数(小児人口1万人当たり)(暦年) [- (算定不可)]> ・評価指標の調査は2年に1度行われており、次回調査は平成28年度に実施される予定であることから、平成27年度の評価は不可能。	<施策全体に対して、漏れなく有効な取組がなされているか> ・周産期医療緊急確保対策2016の策定・実施及び地域分娩体制維持のための協定締結並びに、助産実践研修の開催や助産師出向支援コーディネーターの配置など、周産期医療体制の確保及び小児救急医療体制の充実に関する効果的な取組の推進が認められる。 <施策を推進するに当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか> ・小児・周産期医療に対する診療報酬の充実や小児救命救急医療体制の整備について、必要な要望を国に対して実施している。 <道民からのニーズを把握し、施策推進に役立てているか> ・北海道町村会などから施策の推進に資する意見を聴取し、施策の推進に役立っている。	+ 評価
関連指標	課題あり	<総合周産期医療センター(指定)の整備 [A]> ・産科医師の不足のため、今年度は現状維持を目標とせざるを得ない。 ・平成29年度から地域枠医師の周産期母子医療センターへの配置について検討が進められており、29年度での目標達成を目指す。 <二次医療圏域のうち助産師外来を開設している医療圏の数 [D]> ・実施施設は微増しているが、実施圏域は増加していない。 ・今後、助産師の実践技術の向上や今後の事業進捗(マッチング)により、新規の開設が見込まれる。 <小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏) [A]> ・補助事業により輪番体制を支援し、21カ所全ての二次医療圏域で小児二次救急医療体制が確保されている。		

総合評価	課題等はあるが引き続き推進	評価の概要	指標の一部に改善を要するものがあるが、施策全体に係る分析がプラス評価であることから、評価は「課題等はあるが引き続き推進」とする。
------	---------------	-------	--

次年度に向けての課題と今後の方向性(対応方針)			(関連する計画等)		
方針	課題	方向性	総合戦略	強靱化	ビジョン
	【周産期医療体制の確保】 ・産科医の24時間勤務体制が確保できず、総合周産期母子医療センターに係る国の指定基準を満たさないが、高度かつ専門的な周産期医療機能が整備された医療機関を、当面の間、道の認定機関として取り扱い、周産期医療体制の体系的・効果的な提供を図る。 ・助産師出向支援導入事業について、実態調査の結果を踏まえた検討や試行マッチングのための協議会を設置し、北海道における助産師出向支援の導入に向けた体制づくりを図るとともに、引き続き、助産師の実践能力の向上に向けた研修を実施する。		A1231		C4902、C4904
	【小児救急医療体制の充実】 補助事業の継続により、全ての二次医療圏で小児救急医療体制を維持する。		A1231		C4901

施策名	小児・周産期医療体制の確保	施策コード	04	02
-----	---------------	-------	----	----

Check 施策評価

6 二次評価結果（知事による評価）

改善意見	【施策目標の達成状況(目標達成に向けてさらなる取組が必要)】 目標達成に遅れが見られる「周産期医療体制の確保」の促進に向け、市町村や関係機関と連携し、助産師外来の地域偏在解消を図るなど、より実効性の高い取組となるよう検討すること。
------	--

平成28年度 基本評価調書

施策名	小児・周産期医療体制の確保	施策コード	04 02
-----	---------------	-------	-------

Check	事務事業評価	Action
-------	--------	--------

7 二次評価結果（知事による評価）

整理番号	事務事業名	一次評価(平成29年度の方向性)(再掲)						二次政策評価			主な対応	
		重点点検事項			必要な見直し	予算	サービス	方向性	方向性	二次政策評価意見	方向性	H28二次評価意見への対応
		連携事業(整理番号)	終期なし	推進事項								
04021399	小児科医療の重点化					-	継続(現状維持)	現状維持	現状維持		現状維持	
04022600	小児救急医療対策費					継続(現状維持)	継続(現状維持)	現状維持	現状維持		現状維持	
04023000	周産期医療システム整備事業費					継続(現状維持)	継続(現状維持)	見直し検討(指標関連)	見直し検討		現状維持	
04023100	救急勤務医・産科医等確保支援事業費補助金					継続(現状維持)	継続(現状維持)	見直し検討(指標関連)	見直し検討		拡充	
04023200	周産期医療対策支援事業費					継続(拡充)	継続(拡充)	見直し検討(指標関連)	見直し検討		拡充	
04023800	小児救急医療電話相談事業					継続(現状維持)	継続(現状維持)	現状維持	現状維持		現状維持	

施策名	小児・周産期医療体制の確保	施策コード	04	02
-----	---------------	-------	----	----

Action 施策・事務事業評価

8 施策評価結果の反映（各部署等が実施）

（1）一次評価結果への主な対応

対応方針	主 な 対 応
	[周産期医療体制の確保] <新たな取組等> 二次評価への主な対応と同じ ・救急勤務医・産科医確保支援事業費補助金(拡充)
	[小児救急医療体制の充実] <新たな取組等> 小児救急医療支援事業運営費補助事業を継続し、全ての二次医療圏で小児救急医療体制の維持を図る。

（2）二次評価結果への主な対応

意見区分	主 な 対 応	意見区分	主 な 対 応
【施策目標の達成状況(目標達成に向けてさらなる取組が必要)】	地域周産期医療の確保に関する協定により医育大学と連携し市町村や医療機関への働きかけを行うなどして、周産期医療体制の確保を図る。 助産師就業の偏在解消に向け、助産師出向支援導入事業における助産師の出向を開始し、北海道における助産師出向支援のシステムを構築する。 <新規・拡充事業名> ・救急勤務医・産科医確保支援事業費補助金(拡充)		

平成28年度 基本評価調書

施策名	小児・周産期医療体制の確保	施策コード	04	02
-----	---------------	-------	----	----

Action 施策・事務事業評価

9 事務事業評価結果（方向性）への対応状況（各部局等が実施）

（1）事務事業評価で示した方向性への対応状況

区分 \ 方向性	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計
評価結果	3 事業	0 事業	3 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	6 事業
反映結果	事業	2 事業	4 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	6 事業

（2）次年度新たに実施する事業

次年度新規事業(予定)
0 事業